



# 市営住宅だより

## 令和年度 冬号

編集・発行  
〒420-8602  
葵区追手町5-1  
公益財団法人  
静岡市まちづくり公社  
住宅管理課  
：221-1253(静岡)  
354-2238(清水)  
<http://s-jutaku.com>



新年あけましておめでとございます。  
旧年中は市営住宅の管理・運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年も入居の皆さまと共に、安全安心で快適な生活環境の向上を目指してまいりますので、今後とも職員一同、よろしくお願いいたします。



### 家賃決定通知書の送付について

令和5年度の家賃決定通知書を1月下旬に発送します。

通知内容に疑問が生じた場合は、条例の規定に基づき、その受理日から30日以内に意見を申し立てることができません。

### 収入申告書の発送について

令和4年度と令和5年度の収入申告書（令和3年分の収入）が未提出の方は、近隣の民間賃貸住宅と同等の家賃になっていきます。

2月上旬に令和5年度収入申告書を発送する予定です。毎年1月頃に給与や年金の源泉徴収票を受け取られ

ると思いますが、源泉徴収票は収入申告書の添付資料として必要です。大切に保管してください。とくに、年金の源泉徴収票を紛失される方が増えています。年金分は郵送されてきますので、忘れずに！

### 管理人の選出について

現在の管理人様宛に「令和5年度の管理人選出用紙」を2月上旬に発送します。

《管理人》は、市住宅政策課・まちづくり公社と入居者の皆さんをつなぐ《大切な窓口》となります。選出に際しては、団地の皆さん

でよく話し合っ選出して



なお、次期管理人に選出された方は、前任者と引継ぎをした上で「選出用紙」に必要事項を記入し、期限までにまちづくり公社にご提出してください。

### 貯水槽清掃について

貯水槽が設置されている団地において、貯水槽の消毒清掃を1月から2月にかけて実施します。団地によっては数時間の断水があります。貯水槽の衛生維持のため、ご理解・ご協力をお願いします。

なお、断水終了後、濁り水が出る場合がありますが、しばらく水を流し、透明な状態に戻ったのをご確認いただき、ご使用ください。

### 火の用心！

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。火の元には十分注意して下さい。

- ・寝タバコやポイ捨ては絶対しない
- ・暖房器具の近くで衣類などを干したり、燃える物を置かない。
- ・仏壇のろうそくや線香からの引火に注意する。
- ・コンセント周辺の埃を掃除し、許容を超えるたこ足配線をしていない。
- ・調理中はその場を離れない。

火災が発生すれば、人命に危険が及ぶだけでなく、他の部屋への延焼被害や、消火活動による水損被害が生じ

ることになります。

火気の扱いには十分な注意を払い、各部屋に設置された火災報知器が発報したら直ちに火の元を確認してください。もし火災が発生したら、119番通報するとともに、大声で近隣に知らせましょう。日頃から消火器の設置場所を確認しておくことも大切です。



### 共用部に物を置かないで

廊下・階段・ベランダなどの共用部等は、災害時の避難路にもなります。避難路に自転車等の障害物を置くことは、消防法違反となりますので、注意しましょう。

また、風が強い日が多い時期なので、屋外やベランダに風で飛ばされるような物を置かないようお願いいたします。

### 引越しシーズンに向けて

年が明け、新年度に向けては、市営住宅でも退去者や異動が増える時期となります。市営住宅では、同居者に異動があった場合、戸籍住民課での住所変更とは別にまちづくり公社にも届出をする必要があります。退去、転出する方や同居する方がいる場合は、必ずまちづくり公社にて手続きをしてください。

### 運動不足に注意

新型コロナウイルスの感染も終息せず、あわせて寒い冬ですので、どうしても家に閉じこもりがちになってしまいます。けれど、体力や筋力の低下は、免疫機能の低下につながります。過去の住宅だよりでも推奨しましたが、「ラジ体操」は、毎朝3分ちよつと。子供のころに憶えた体操は、何歳になっても不思議と憶えているものですよ。



【 室内、及び敷地内でのペットの飼育や餌付けは、固く禁止されています。 】

【 団地の自治会活動には、積極的に参加しましょう。 】 【 15日以上留守にするときは、届出をお願いします。 】 【 夜間・早朝は、生活音に十分気をつけましょう。 】